

岩手地方最低賃金審議会第1回専門部会議事要旨

岩手労働局

令和6年8月7日 午後1時30分～午後3時50分

○ 主な審議事項〈公開・一部非公開・非公開〉 1 岩手県最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選出について 2 実地視察の概要について 3 関係労使参考人からの意見聴取について 4 金額審議に当たっての労働者側及び使用者側の基本的考え方について 5 その他	出席状況	公益	3/3
		労側	3/3
		使側	3/3
○ 審議要旨 1 岩手県最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選出について 部会長に齋藤委員、部会長代理に近藤委員が全会一致で選出された。 2 実地視察の概要について 実地視察の概要について事務局より説明された。 3 関係労使参考人からの意見聴取について 一般公示により申出のあった関係使用者2名、関係労働者3名から、事前に意見書を提出していただいた上で専門部会への出席を求め、意見聴取が行われた。 4 金額審議に当たっての労働者側及び使用者側の基本的考え方について 〈労働者側〉 3要素を基に審議していくが、ここ最近の岩手の物価は高い位置で推移していて、最低賃金近傍で働く方々が安定した生活を送れない状況にあることから、しっかりと最低賃金を引き上げることにより、賃金の底上げをすることが重要であるなどの考え方が示された。 〈使用者側〉 最低賃金引上げの影響を受けやすい中小企業・小規模事業者が置かれている経営状況を十分に踏まえた審議が不可欠である。最低賃金の決定にあたっては、法定の3要素を総合的に表している「賃金改定状況調査結果」における賃金上昇率を最も重視するなどの考え方が示された。 5 その他 専門部会の「審議結果報告」について、内容確認を部会長に一任することが確認された。 岩手県労働組合連合会から提出された請願署名及び寄せ書きについて、事務局より紹介された。			
○ その他 傍聴人6名。 議題2の「実地視察の概要について」及び議題3「関係労使参考人からの意見聴取について」の一部について、非公開審議とされた。			